

令和7年度 第2回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和8年2月6日（金）午後3時15分～4時30分

【場 所】燕市役所3階 301会議室

【出席者】委 員 会長 田村 秀、小柳 直樹（代理出席：三五 祐太郎）、
笠輪 信彦、熊倉 香、捧 開維、田辺 美香子、
仲村 厚子、平原 美香（敬称略）

事務局 企画財政部部長 杉本 俊哉、企画財政課課長 小杉 茂樹、
同参事 大塚 小由紀、同政策専門員 村上 峻、
同主任 齋藤 伊汰朗
総務課課長 本間 聖規、同人事係長 松井 寿子
情報統計室主幹 大熊 進一、同副主幹 平澤 大輔
広報秘書課長 山崎 聡子

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）第3次燕市行政改革推進プラン令和7年度実施計画の実績見込について

会長：それでは、実施計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。
項目数が多いということで、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を
行いたいと思います。最初に「財政力の向上」からお願いいたします。

（事務局から説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、挙手をしてご発言
をお願いします。

委員：実施項目9「ふるさと納税の推進」について、寄付件数・寄付金額が減少傾
向とのことですが、要因や今後の対応はどのようにお考えでしょうか。また、寄
付受付ポータルサイトの追加など、プロモーションの強化につきましては、市内
事業者と丁寧な連携・情報共有をお願いいたします。

事務局：寄付件数・寄付金額の減少要因としては、ふるさと納税市場において、物
価高騰を背景に食料品や日用品などの生活必需品に人気集中していることが挙
げられます。また、本市の主力製品である金属製品は、一度返礼品として選ばれ
ると次に選ばれるまで時間を要する傾向があり、そうした点も減少要因の一つと
捉えております。今後は、本市の積極的なPRはもちろん、高額納税者をターゲッ
トにした売り込みなどにも取り組んでまいりたいと考えております。市内事業者
の皆様とも、丁寧な連携に努めてまいります。

委員：ふるさと納税に関連して、燕市の企業版ふるさと納税の実績や取組について

お伺いします。

事務局：今年度の企業版ふるさと納税の受入実績といたしましては、1月末時点で、件数としては6件、金額としては160万円となっております。いただいた寄附につきましては、企業の意向に応じて、企業名や寄附金額を市のホームページに掲載しております。企業版ふるさと納税は、10万円以上の寄附が対象となりますが、企業からすると、市のホームページに掲載されるという点で少額でも広告効果があるため、本市では10万円の寄附事例が多くなっております。

委員：企業としても、寄附額の9割が控除されるなど、非常にメリットの大きな制度となっておりますので、積極的な活用と働きかけをお願いいたします。

委員：燕市では、体験型のふるさと納税はあるのでしょうか？

事務局：本市では、体験型のふるさと納税として、梨狩りを体験できるプランや、市内レストランでものづくりの歴史を映し出すプロジェクションマッピングに合わせて燕市の農産物を使ったコース料理を楽しめるプランなどをご用意しております。

委員：本市に実際に足を運んでいただき、特色を理解していただくきっかけにもなるものだと思いますので、積極的に取り組んでいただければと思います。

会長：群馬県の水戸市など、観光に力を入れて体験型のふるさと納税に積極的に取り組んでいる自治体もございますので、他の自治体も参考にしながら検討していただければと思います。他になれば、続いて「行政力の向上」の説明をお願いします。

(事務局から「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いします。

委員：実施項目23「利用しやすい公式ウェブサイトの運用」について、ページビューの閲覧数などを参考に不要なページを削除することで、より見やすいサイトになっていくと思いますので、ぜひ対応をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。ご指摘のとおり、閲覧数を基にしたページの整理は大切なことだと考えております。広報アンケートの中では「似たような情報が別々のページにあるのでまとめてほしい」といった意見もございました。市のホームページには、閲覧数は少なくても削除できない情報といったものもございますが、分かりやすいサイトに向けて、閲覧数を基にページの統廃合を進めるなど、全庁的に対応を進めてまいりたいと考えております。

会長：今の話は重要なポイントを含んでおり、整理が必要という一方で、本来適切に公表されるべき情報が残っていない状況も課題が残ります。そのため、アーク

イブをしっかりと保存する仕組みについてもぜひ考えていただきたいと思います。

委員：実施項目 19「介護保険認定審査会 DX の推進」に関連して、これまで手書きで記録できていたような細かい情報が、電子化が進む中できちんと記録され続けるのか少し不安です。介護は、家族ごとに多様な背景があると思いますので、そうした点も十分に把握していただけたらと思います。

事務局：ご指摘ありがとうございます。電子化が進む中で、これまでよりも対応が画一的に映り、ご心配に繋がっていることもあるかと思います。一方で、電子化はサービスの質を平準化し、全体の向上を図るといった点もございますので、きめ細かな記録の管理も含めて、引き続きしっかりと対応してまいります。

委員：実施項目 18「窓口業務改革の推進」に関連して、マイナンバーを活用してコンビニでいつでも印鑑証明や住民票が取れるようになりました。窓口で対応する職員の負担軽減にも繋がっていると思うのですが、コンビニでの証明書交付数を教えていただけますでしょうか。

事務局：今年度の 4 月から 12 月にかけての数値となりますが、証明書全体の発行数が約 5 万 3 千件ございまして、コンビニ交付はそのうちの約 1 万 3 千件、約 24.5%となっております。

会長：ありがとうございました。最近はこの自治体もコンビニ交付の割合が 2 割から 3 割となってきているようです。今後も増えるように取り組んでいただければと思います。

会長：私からもよろしいでしょうか。実施項目 19「介護保険認定審査会 DX の推進」の取組は、他の分野でも応用ができるように思うのですが、事例などがあれば教えていただけますでしょうか。

事務局：関連した取組として、タブレット導入の事例がございます。例えば、介護認定審査会の前段で、介護認定申請者のもとへ調査員が訪問を行っておりますが、そうした現場にタブレットを持参し、ペーパーレス化を図っております。土木分野でも、橋梁点検の際に紙ではなくタブレットを持参しており、タブレットを活用したペーパーレス化の取組が広がってきています。

会長：ありがとうございました。他になければ、続いて「職員力の向上」の説明をお願いします。

(事務局から「職員力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございましたら、お願いします。

委員：実施項目 28「人材の確保・定着の促進」について、燕市職員で燕市以外の出

身者はどの程度いらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

事務局：近年増えてきておりまして、はっきりとした数字ではないのですが、半数程度ではないかと思えます。近隣の新潟市、長岡市、三条市、弥彦村出身の職員が比較的多いです。県外出身者も数人おります。

委員：新潟県の企業や自治体は採用に消極的という声も聞きます。市役所は地元出身者が多いというイメージがありますが、採用地域を広げることで、多様な人材を確保することができます。東京都や大阪府のような大都市をはじめ、他の地方都市も対象とし、積極的に大学訪問などの活動を行うことが大切だと思います。

事務局：ご指摘のとおり、採用地域を広げていくことは大切なことだと考えております。説明会の中では、職員には市外出身者も半数程度いるということも積極的にPRしていきたいと考えております。また、新採用職員の出身大学にも訪問活動を行ってまいります。

会長：ありがとうございました。長野県上田市では、年によっては、市内よりも市外出身の新採用職員が多かったこともあります。ぜひ燕市も積極的にPRしていただければと思います。

委員：実施項目 28「人材の確保・定着の促進」について、2，3年前までは3割程度だった内定応諾率が、令和7年度では7割程度までアップしたとのことですが、改善の主な要因を教えてくださいませんか。

事務局：主な要因としては、採用スケジュールの前倒しが挙げられます。例年、燕市は最終合格を8月上旬に出していたのですが、令和7年度採用では、県庁や新潟市と同様に6月中に最終合格を出しました。そのうえで、最終クロージングとして、面談や職場案内などに力を入れた成果だと考えております。

委員：私も実施項目 28「人材の確保・定着の促進」に関連して、長時間勤務者のカウンセリングをされているとのことですが、対象者はどのような基準で選ばれているのでしょうか。また、学校であればスクールカウンセラーが配置されていたり、企業では職場内のストレスやキャリアの悩みなどを気軽に相談できる窓口が設けられていたりすることがありますが、燕市ではそのような相談の場は設けられているのでしょうか。

事務局：長時間勤務のカウンセリングは、原則、月に45時間以上の時間外勤務をした職員を対象にしていますが、その中でもさらに月80時間以上の時間外勤務をした職員に優先的に受けてもらっています。またそのほかにも、家庭や仕事の悩みなど、分野を問わずに秘密厳守でカウンセラーへ相談することができます。

委員：実施項目 31「働きやすい職場環境の整備」について、休暇名称の変更により取得率が上がったとのことですが、休暇申請の承認フローの見直しなどもおこなったのでしょうか。

事務局：令和5年度から休暇申請を電子化いたしました。休暇の種類によっては、申請書を紙で印刷し、課長の押印を得ること自体ハードルが高かったものもありますので、休暇申請を電子化したことも取得率の向上に繋がったものと考えております。

7. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(次回委員会の日程等について事務局から説明)

会長：それでは、以上をもちまして、第2回委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しいなか、ありがとうございました。